

# 取引説明書(LION FX 個人のお客様用)対比表

平成 27 年 9 月 7 日

(青字部分は追加、~~青字~~部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>18. 注文の種類</p> <p>(5)トレール注文</p> <p>・特徴</p> <p>保有ポジションに対する決済の逆指値注文の1つで、トレールストップ (トレールは「追従」、ストップは「逆指値」の意。)ともいい、レートの変動に応じて逆指値を自動的に変更していく注文です。買いポジションを保有している場合、発注後の高値から設定したトレール幅の数値分下がった時点の売り逆指値注文です。売りポジションを保有している場合、発注後の安値から設定したトレール幅の数値分上がった時点の買い逆指値注文です。</p> <p>・発注方法</p> <p>決済対象、トレール幅、数量、期限を指定して発注します。ただし、提示レートから別表1に定める指値・逆指値不可の範囲内のトレール幅を指定することはできません。</p> <p>・注文の執行</p> <p>現在レートが指定されたレート(設定したトレール幅とレートの変動によって自動的に変更される逆指値)に達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p> <p>・スリッページ</p> <p>注文の執行時においては成行注文となり、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、指定されたレートと比較して、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p> <p>・注文の失効</p> <p>現在レートが指定されたレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、22に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p>	<p>18. 注文の種類</p> <p>(5)トレール注文</p> <p>・特徴</p> <p><del>保有ポジションに対する決済の逆指値注文の1つで、</del>トレールストップ (トレールは「追従」、ストップは「逆指値」の意。)ともいい、レートの変動に応じて逆指値を自動的に変更していく注文です。<del>買いポジションを保有している場合、</del>新規で売りたい場合および買いポジションを決済したい場合、発注後の高値から設定したトレール幅の数値分下がった時点の<del>売り逆指値注文</del>です。<del>売りポジションを保有している場合、となり、</del>新規で買いたい場合および売りポジションを決済したい場合、発注後の安値から設定したトレール幅の数値分上がった時点の<del>買い逆指値注文</del>となります。</p> <p>・発注方法</p> <p>新規注文の場合、提示レートを基準としたトレール幅、数量、期限を指定して発注します。決済注文の場合、決済対象、トレール幅、数量、期限を指定して発注します。ただし、提示レートから別表1に定める指値・逆指値不可の範囲内のトレール幅を指定することはできません。</p> <p>・注文の執行</p> <p>現在レートが指定されたレート(設定したトレール幅とレートの変動によって自動的に変更される逆指値)に達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p> <p>・スリッページ</p> <p>注文の執行時においては成行注文となり、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、指定されたレートと比較して、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p> <p>・注文の失効</p> <p>現在レートが指定されたレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、22に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p>
<p>31. 必要証拠金</p> <p>通貨ペア別に金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額(100円未満切り上げ)を翌々月曜日から金曜日の必要証拠金とします。なお、一部の通貨ペアについては、必要証拠金の最低額を設定しています。詳細は別表1をご確認ください。</p>	<p>31. 必要証拠金</p> <p><del>通貨ペア別に金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額(100円未満切り上げ)を翌々月曜日から金曜日の必要証拠金とします。なお、一部の通貨ペアについては、必要証拠金の最低額を設定しています。</del>1Lotあたりの必要証拠金は、通貨ペア別に以下のいずれかの方法により、算出します。詳細は別表1</p>

	<p>をご確認ください。なお、必要証拠金は、予告なく変更する場合があります。</p> <p>①金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額(100円未満切り上げ)を翌々月曜日から金曜日の必要証拠金とする変動制</p> <p>②金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額(100円未満切り上げ)もしくは、3,000円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の必要証拠金とする変動制</p> <p>③金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額(100円未満切り上げ)もしくは、6,000円のいずれか高い方を翌々月曜日から金曜日の必要証拠金とする変動制</p>
平成 27 年 8 月 3 日現在	平成 27 年 9 月 7 日